

平成26年度 事業計画書

自 平成26年 5月 1日
至 平成27年 4月30日

公益財団法人 長尾自然環境財団

目 次

I. 事業計画の概要	2
II. 事業計画の内容	3
1. 総合研究・活動事業	3
目標 ①	3
目標 ②	5
目標 ③	6
2. 研究助成事業	8
(1) 事業の目的と概要	8
(2) 事業内容	8
3. 人材養成事業	9
(1) 事業の目的と概要	9
(2) 奨学金支給	9
(3) 学生等への支援活動	10
4. 普及・広報活動	11
5. 国際機関、国際的プログラムとの協力・支援	11

I. 事業計画の概要

当財団は平成元年の設立以来、開発途上国等における自然環境保全のための自然科学分野の調査研究および保全事業等の実施、途上国の専門家・研究者等が実施する調査研究、保全事業等への助成ならびに将来の自然環境保全の担い手の養成を支援することにより、開発途上国等の自然環境保全に寄与するとともに、自然環境保全についての調査研究上の国際協力を推進し、もって地球環境の保全に資することを目的として以下の3事業を実施してきた。

1. 「総合研究・活動事業」では、平成18年度から第一期事業（平成22年度までの5年間）として、タイ、ラオス、カンボジア、ベトナムの4カ国において、メコン-チャオプラヤ河流域の二次的自然環境の保全とワイズユースを目的として、現地の協力機関とともに調査研究と保全活動を実施した。

さらに平成23年度からは、第一期事業の成果および残された課題を踏まえ、内容をさらに発展させた総合研究・活動事業「メコン-チャオプラヤ河流域における生物多様性の保全とワイズユース」第二期事業を5カ年計画で開始した。

2. 「研究助成事業」では、主にアジア・太平洋地域の開発途上国を対象に、当該地域の自然環境保全およびそれを担う人材の養成を目的として、現地の専門家等が自国で実施する調査研究や学術出版、保全・教育活動を支援してきた。
3. 「人材養成事業」では、アジア・太平洋地域の開発途上国を対象に、次代の自然環境保全の担い手の養成を目的として、自国の大学および大学院で自然環境保全に関わる分野を専攻する当該国の学生に奨学金を支給するとともに、自然環境保全に関わる学生の交流・体験等の活動を支援してきた。

平成26年度は、引き続きこれら3本の事業を中心に以下の活動を展開する。

1. 総合研究・活動事業
「メコン-チャオプラヤ河流域における生物多様性の保全とワイズユース」第二期事業（4年目）
2. 研究助成事業
3. 人材養成事業
4. 普及・広報活動
5. 国際機関、国際的なプログラムとの協力・支援

各事業計画の内容については、次ページ以降に示す。

II. 事業計画の内容

1. 総合研究・活動事業

本事業は、当財団が自然環境の調査研究や保全活動を企画立案し、対象国の研究者や研究機関と協力しつつ主体的に実施するとともに、一部は当該国等の研究者等に調査研究や保全活動を委託し、必要に応じて調査研究等の資器材等を助成するとともに技術移転等を行い、当該地域の生物多様性の保全と持続可能な利用に寄与するものである。

総合研究・活動事業「メコン-チャオプラヤ河流域における生物多様性の保全とワイズユース」第二期事業として、過去3年間行ってきた将来に向けたより発展的な取り組みに必要な現地活動の環境整備および内外諸機関との協力体制構築と調整を踏まえ、本年度は、第二期事業の4年目として、以下の事業を計画する。

目標 ①

各国の生物多様性保全に資する流域生物の情報を整備し利用可能とする。

1) フィールド調査

本年度より、現地におけるフィールド調査は、メコン-チャオプラヤ河流域における①絶滅危惧魚類の保全、②仔稚魚のモニタリング調査、③住民参加による官学民共同生物モニタリング調査を主軸とするものとする。

《活動計画》

◆ メコン-チャオプラヤ河流域の絶滅危惧魚類の実態調査

対象流域には多くの絶滅危惧種および潜在的な危惧種が存在し、それらの保全を開始することは急務である。そこで、従来のカウンターパートである4カ国6機関と協働し、メコン-チャオプラヤ河および周辺流域の絶滅危惧魚類について実態調査を実施する。これは、前年度に行った東北タイでの類似活動を各国に拡張するものである。後述する4カ国会合を通して対象魚種を国ごとに設定し、生息域の实地踏査を行う。これに関しては、経団連自然保護基金に助成金を申請中であり、その成否に応じて調査規模を調整する。

◆ 仔稚魚のモニタリング調査

対象流域の魚類の多様性保全に関して、情報と人材が不足している分野は魚類生活史研究であるが、この基礎となる仔稚魚の同定、出現動向、あるいは産卵の場所と時期に関して信頼に足る情報は少ない。多くの広域回遊性魚類に関しては、流域各国が同じ手法で同時に調査することが情報収集および課題解明の近道であるが、これらの課題に関する流域国間での情報共有と人的交流はいまだ乏しい。この状況に鑑み、昨年度までカンボジアで実施していた仔稚魚の

モニタリング調査の手法を基にして4カ国で同時に実施することを計画する。これにはメコン河中下流域の共同管理の責任を負うメコン河委員会（MRC）との連携を協議中である。

◆ **官学民共同生物モニタリング調査**

第一期事業と前年度の活動を踏まえ、ベトナムとカンボジアにおいて、現地の研究機関と地方自治体および地域住民が参加する生物モニタリング活動を行う。前年度は地球環境基金の一般助成を得て現地において生物モニタリングのチーム作りとモニタリングサイト設定を行ったが、本年度は住民の参加を促進するために、生物の採集調査に加え、各モニタリングサイトでの住民参加型ワークショップを実施する。本年度も同基金に助成金を申請中であり、成否に応じて調査規模を調整する。

2) **収蔵標本の管理と充実**

本事業で収集された標本の適正な維持管理を継続する。

3) **メコン - チャオプラヤ河流域の魚類に関する出版物の作成**

本事業で得られた魚類の標本と画像を活用し、「インドシナ域メコンの魚類図鑑」（英語版とし、対象地域内外における学術利用にも資するもの）と4カ国5地域（北部タイ、東北タイ、ラオス、カンボジア、ベトナムメコンデルタ）で「魚類フィールドガイドブック」（1地域1冊、現地公用語と英語併記版とし、各地における普及啓発活動に資するもの）を作成する。また、本事業で得られた科学的新知見について、公表を進める。

《活動計画》

◆ **ウェブデータベースの内容の充実**

収集された魚類標本の採集地点情報等と画像をインターネット上で検索可能としたデータベースを「Fishes of Mainland Southeast Asia」として前年度に一般公開した。本年度は本データベースについて、新規情報の付加および誤りの訂正を行い、内容の充実を図る。

◆ **現地版魚類フィールドガイドブック（現地語英語併記）の完成**

本ガイドブックの未成分を本年度中に完成させ、印刷製本を行う。配布については後述する普及啓発活動等の機会を活用する。

◆ **書籍「インドシナメコンの魚類多様性とその保全（仮題）」の作成**

魚類図鑑には魚類の分類情報に加え、メコン河における魚類と流域住民の生活との関わりや、本事業を生物多様性保全活動の事例として紹介することなどを内容に含めるという編集方針に沿って作成を進める。

- ◆ **魚類の分類・分布・生態等についての新知見の公表**

本事業で得られた魚類の分類・分布・生態等に関する新知見について、現地カウンターパート機関関係者と共に公表を進める。

目標 ②

生物多様性保全に資する研究や提言を行える現地人材を育成する。

1) 特定課題研究・技術研修

第一期事業を通して見出された流域生物の多様性保全に必要な課題（絶滅危惧種の保護に資する人工繁殖、遺伝に関する研究・活動、生息域保全など）に関し、関係国の研究者と共同で研究等を行う。

《活動計画》

- ◆ **インドシナ地域魚種の遺伝子解析（バーコーディング）**

インドシナ地域では、魚類の遺伝学的研究が遅れているが、カンボジアでは海外のプロジェクトが関与し、種判別のための DNA バーコーディングが進められている。これにはサンプリングの現場における種同定の能力が要求されるため、当財団のカウンターパートが支援を行っている。こうした協力関係を生かし、本年度は現地における DNA 解析を先方に依頼し、必要な遺伝情報の集積を本プロジェクトでも行う。さらに、外部協力機関として九州大学工学部が引き続き関与する。

- ◆ **メコン-チャオプラヤ河流域における絶滅危惧種の保全計画**

新規項目として、メコン-チャオプラヤ河流域における絶滅のおそれのある魚類について保全計画に関する具体的な取り組みを、4カ国のカウンターパート機関と共同で開始する。具体的には、4カ国で絶滅危惧種の現状把握を文献情報と実地踏査から行い、保全の方法を種（個体群）ごとに特定していく。人工繁殖、天然稚魚の中間育成、生息地保全、移植など、種ごとに適切な方法を立案する。本活動は経団連自然保護基金に助成金申請を行っており、成否に応じて活動計画の規模を調整する。

- ◆ **メコン-チャオプラヤ河流域における稚魚研究の促進**

カンボジア水産庁の前年度の活動結果に基づき、メコン川流下稚魚の採集方法の改善を行うとともに、仔稚魚の採集とシリーズ標本の作成に関する活動をインドシナ4カ国に拡大して実施する。本活動はメコン河委員会との協働を推進する。

2) 情報ネットワーク構築

現地研究者、学生や NGO 等が域内の魚類多様性やその保全を論議するための場を

提供する。生物多様性や環境保全分野に関係する研究者のネットワークを構築し、生態、分類、保全等、多様な国内情報を共有できる体制づくりを進める。

《活動計画》

- ◆ **シンポジウム等への積極的参加**
生物多様性保全に関連する各種シンポジウム等に積極的に参加し、本事業の成果を発表することにより、本事業への理解者の増加を目指す。
- ◆ **生物多様性保全に係る現地人材のネットワーク拡大**
これまでの取り組みによって、本事業に対して内外からの問い合わせや連携の要請が増加している。このような状況に対応して、従来のカウンターパート機関に限らず、関連諸機関との協働を本年度も継続し、生物多様性保全に係る人材のネットワークを充実・拡張していく。
- ◆ **4カ国会合の開催**
インドシナ4カ国のカウンターパート機関の主要メンバーを招請し、情報の交換と各国共同で実施する活動内容の検討を行う。

目標 ③

メコン - チャオプラヤ河流域住民の環境保全に対する意識を高め、住民参加型保全活動を促進する。

1) ワークショップと環境教育

第一期事業の広域にわたる魚類分布調査を通して、現地の大学や政府機関の研究者に対して魚類の分類と分布に関する調査手法・技術を移転した。第二期事業では、これまで本事業に関与していなかった地域住民が参加する活動を実施する。

《活動計画》

- ◆ **住民・学生ワークショップ**
ベトナムにおいては2カ所の生物モニタリングサイトで住民を対象とするワークショップを、カンター大学では大学院生を対象とする学生ワークショップを開催する。カンボジアではトンレサップ湖の漁民を対象とするワークショップ、プノンペンにおいては官学民を対象とするセミナー形式のワークショップを計画する。これらを通して、住民や学生の環境保全に対する意識を啓発する。
- ◆ **環境教育活動**
上記ワークショップに関連する形で、採集調査を活用した環境教育活動「フィッシュウォッチ（仮題）」を実施する。実施場所はカンボジアのトンレサップ湖を予定する。

また、第一期より、NPO 法人アジア農山漁村ネットワーク（NARC）に委託して実施してきたラオスにおける小中学生や教員を対象とした環境教育活動の成果を現地に根付かせるため、環境教育活動を継続的に実施する学生グループへの支援や教材等をより広く配布するための支援を行う。

各国協力機関の活動実施内容一覧

各国における活動内容と実施機関を下表に示す。ただし、今後も各国の実施協力機関との協議を通して、各活動内容の範囲や程度について具体的・現実的な目標設定を行うこととする。

表 1. 各国協力機関の活動内容一覧

活動内容	実施国・カウンターパート機関					
	タイ			ラオス 国立大学	カンボジア 水産庁	ベトナム カントー大学
	メージョー 大学	ウボンラチャ タニー大学	シーナカリン ウィロット大学*			
(1) フィールド調査	実施	実施	—	実施	実施	実施
(2) メコン - チャオ プラヤ河流域の魚 類に関する出版物 の作成	作成	作成	—	作成	—	—
(3) 特定課題研究・技 術研修	実施	実施	—	実施	実施	実施
(4) 情報ネットワーク 構築	—	—	—	—	4カ国会合	—
(5) ワークショップ・ 環境教育	—	—	—	—	実施	実施

* シーナカリンウィロット大学は現地事情により協力終了

注：表中の「—」は、当該活動を予定しないことを表す。

2. 研究助成事業

(1) 事業の目的と概要

主にアジア・太平洋地域の開発途上国を対象に、当該地域の自然環境保全およびそれを担う人材の養成を目的として、現地の専門家、特にこの分野の今後を担う若手研究者が、自国で実施する調査研究や学術出版への助成を行う。

(2) 事業内容

前年度に引き続き、主にアジア・太平洋地域の開発途上国の自然環境保全にかかわる調査研究等について、以下2つの助成プログラムを実施する。

助成件数は新規で12件を予定している。なお、平成23年度以前の助成プログラムで支援が決定した8件についても、継続助成を予定している。

1) 調査研究助成

若手研究者や博士課程の大学院生による調査研究を支援する。助成期間は最長で2年、助成額は50万円を上限とする。

2) 学術出版助成

現地研究者による研究成果の出版を支援する。助成期間は1年、助成額は100万円を上限とする。

助成案件の採否は、提出された申請書をもとに、外部専門家5名から成る研究助成選考委員会により決定する。選考は5月、12月の年2回実施する。

助成対象者に対しては、最終報告書と収支報告書の提出を義務付ける。調査研究の実施期間が1年を超えるものについては、助成開始1年後に中間報告書の提出を求める。

3. 人材養成事業

(1) 事業の目的と概要

アジア・太平洋地域の開発途上国を対象に、次代の自然環境保全の担い手の養成を目的として、自国の大学および大学院で自然環境保全に関わる分野を専攻する現地の学生に奨学金を支給するとともに、奨学生や一般学生等が自然環境保全について現場での知見や体験を深めるための活動を支援する。

(2) 奨学金支給

前年度に引き続き、以下の 6 カ国において奨学金支給を実施する。本年度は、新規 56 名、継続 192 名、計 248 名への奨学金支給を計画している。

現地における事業運営については、当財団と各国の現地協力機関との間で締結された合意書の下、現地協力機関が奨学生候補者の募集や選考、奨学生の管理、奨学金の支給等の業務を行う。奨学生の管理について、現地協力機関が学期毎または 1 年毎に奨学生の成績や健康状態、修了状況、就職状況等を当財団に報告する。

1) フィリピン（平成 4 年度より開始）

現地協力機関：City Government of Puerto Princesa

受給予定者数：平成 24 年度以前に支援を決定した学部生のみ、計 8 名。

備考：当財団では、奨学金を経済協力開発機構（OECD）の委員会の一つである開発援助委員会で最貧国とされる国に絞っていく計画である。このため、同国における新規採用は平成 24 年度を最後とし、平成 25 年度以降は平成 24 年度までの採用者が卒業する平成 27 年度まで奨学金支給を続けることとしている。

2) ベトナム（平成 5 年度より開始）

現地協力機関：Centre for Natural Resources and Environmental Studies

受給予定者数：新たに大学院生 12 名を加えた計 24 名。

3) ミャンマー（平成 10 年度より開始）

現地協力機関：Forest Resource Environment Development & Conservation Association

受給予定者数：新たに学部生 5 名と大学院生 4 名を加えた計 44 名。

4) インドネシア（平成 12 年度より開始）

現地協力機関：Indonesian Committee

受給予定者数：平成 24 年度以前に支援を決定した学部生のみ、計 42 名。

備考：上述のとおり、当財団では、奨学金を経済協力開発機構（OECD）の委員会の一つである開発援助委員会で最貧国とされる国に絞っていく計画である。このため、同国における新規採用は平成

24 年度を最後とし、平成 25 年度以降は平成 24 年度までの採用者が卒業する平成 27 年度まで奨学金支給を続けることとしている。

5) ラオス（平成 16 年度より開始）

現地協力機関：National University of Laos

受給予定者数：新たに学部生 25 名を加えた計 100 名。

6) カンボジア（平成 23 年度より開始）

現地協力機関：Royal University of Agriculture, Cambodia

受給予定者数：新たに学部生 10 名を加えた計 30 名。

表 2. 各国の奨学金支給月額および受給予定数

国名	支給月額	承認年度	学部	大学院	合計
フィリピン	学部 5,000 円	H23	3 名		8 名
		H24	5 名		
ベトナム	大学院 7,000 円	H25		12 名	24 名
		H26 (新規)		12 名	
ミャンマー	学部 3,000 円	H22	9 名		44 名
	大学院 7,000 円	H23	10 名		
		H24	5 名		
		H25	5 名	6 名	
		H26 (新規)	5 名	4 名	
インドネシア	学部 4,000 円	H23	27 名		42 名
		H24	15 名		
ラオス	学部 2,000 円	H23	25 名		100 名
		H24	25 名		
		H25	25 名		
		H26 (新規)	25 名		
カンボジア	学部 2,000 円	H24	10 名		30 名
		H25	10 名		
		H26 (新規)	10 名		
6 カ国合計					248 名

(3) 学生等への支援活動

自然環境保全に貢献できる人材を養成するためには、学生の座学を支援するばかりでなく、実際の現場における調査研究や活動を通じた実践的な知識、経験を蓄積する

ことが重要である。平成 16 年度以降、奨学生を対象とした野外での経験を積むための活動を支援してきたが、平成 23 年度はインドネシアとカンボジアの奨学生ではない学生等を対象に支援を行った。

平成 26 年度はインドネシアの学生等を対象として、NGO のオランウータン情報センター（Orangutan Information Center: OIC）の協力・監督の下、OIC の活動現場である Gunung Leuser 国立公園及び周辺地域において、身近な野生生物の情報収集、森林の再生活動等を通じて、地域住民、児童に自然環境保全を普及啓発する活動を支援する。

4. 普及・広報活動

当財団の事業内容を国内外に広報するためにホームページの内容を更新し情報の充実を図る。また、当財団の役職員が国内外に出張する際、財団のパンフレット等を用いて事業内容を広報する。

5. 国際機関、国際的プログラムとの協力・支援

国際機関（国際連合環境計画（UNEP）、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）、国際連合食糧農業機関（FAO）、国際自然保護連合（IUCN）、国際農業研究協議グループ（CGIAR）、国際林業研究センター（CIFOR）、アジア開発銀行（ADB）、地球環境ファシリティ（GEF）等）や国際的な生物多様性保全への取り組みやプログラム（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）、生物多様性条約、東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ（ESABII）、「アジア規模での生物多様性観測・評価・予測に関する総合的研究」（環境省の環境研究総合推進費による事業）等と連携して、当財団の活動基盤の強化に努めるとともに、協力して実施する事業等の可能性について検討する。特に、相手国の税制上の問題、さらには効率の点から、当財団が直接助成・支援するよりも国際機関等を通じて行ったほうが効果的な場合には、これらの機関の協力を得る。